

慶応三年七月七日より慶応三年七月十日まで

P8310697 right

返書届く、直佐次兵衛方へ廻す、

八日未 薄陰雷 午下驟雨過

第六時半大津出立、十時京着、近江屋孫八方旅宿なり、佐次兵衛並清七、金五郎同道来る

(京着)午時より登城、伊賀守殿へ件々伺う、着御届御用状シール坂地呼寄の義、宅状とも、

差立る

明日五半時御用召御切紙、御渡し有し、比留(半)坂地調役名刺を投す、広沢(□)鴻志しす一折  
持来面す

九日申 晴

御用召登城(滞旅館也)御殿番へ茶料遣す例也、兵庫奉行被 仰付新番所

(転役)前溜於御替席、大坂町奉行当分兼帯被仰付旨、伊賀守殿被請渡場所高式千

P8310697 left

石、御役料千五百石(俵)席の儀は箱館奉行の次と可被心得事、並席是迄通り可心得の事

右御書取湯浅貫一郎を以て、御渡し坂地同役に吹聴、並外御書取式通□し、御用状出す、

相□等

件の打合せ伊賀守殿へ建白、明朝下坂の積り、廻勤は自から免す、戸田大和殿より洋品

御注文有し、向う当賀銀は善甫へ托す家来才一方中小姓へ二朱、別当老朱遣す、馬は今夕

直に坂地へ向け

差立る、至心院殿墓所へ参拝、香資を備う、善甫来る、前件賀銀を托し遣す、中沢(又)

来る不面、細倉(謙)より扇五柄折入、下げ緒箱入贈りくる

十日酉 晴

(京出立)第五時十五分前出立、七時半伏見着、弁当用達九時十五分前出船、四時前八軒家

(坂着)着船、四時半旅宿□組惣会所へ着、多吉郎初支配向追に来る

( )内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。【文字判読不可】は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。